

<参考様式1>

津山市立高野小学校 いじめ問題対策基本方針

めざす子ども(児童)像

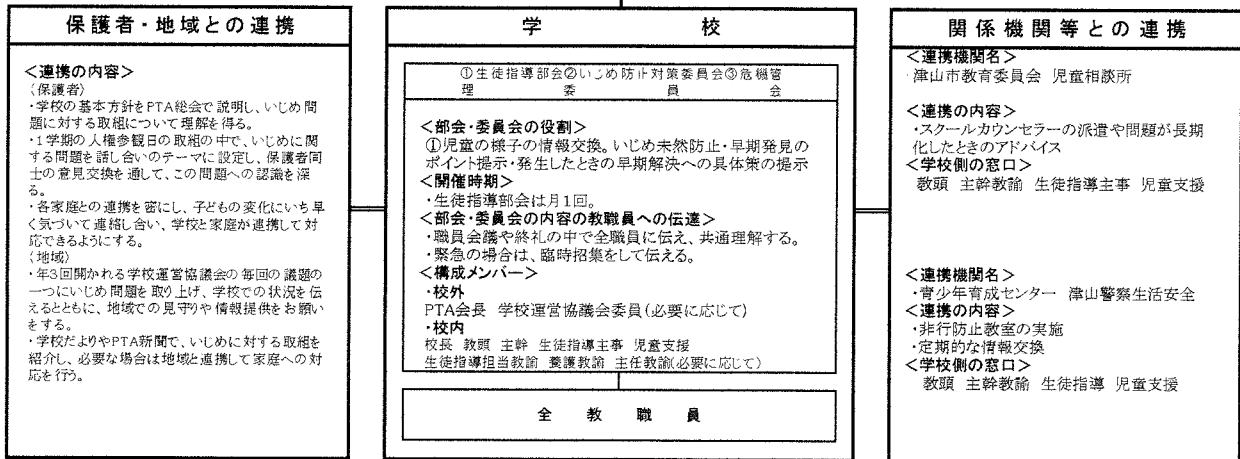
- ・大切にする子
- ・考える子
- ・伸びる子

いじめ問題への対策の基本的な考え方

- ・学校全体の対策となるように、「生徒指導部会」「いじめ防止対策委員会」「危機管理委員会」を設置する。「生徒指導部会」は生徒指導担当、「いじめ防止対策委員会」は生徒指導主事・管理職・養護教諭・関係担任、「危機管理委員会」は生徒指導主事・管理職・教務が参加し、多方面からの情報収集と細やかな対応を行う。
 - ・積極的な生徒指導を推進する中で、いじめを「起こさせない」「見逃さない」「許さない」集団づくりを目指す。そのためには、授業や生活を通して**生徒指導の3機能(自己肯定感・共感的人間関係)が働くよう**に促したり、啓発したりする。
 - ・いじめにつながる課題の早期発見のために、毎学期生活アンケートを実施しながら、子どもの実態を把握する。必要に応じて聞き取りや教育相談を行い、迅速に対応する。
 - ・家庭との密接な連携ができるように、日頃から連絡帳や電話でやり取りしたり、家庭訪問を行ったりして、子どもの変化にいち早く気づき、連携して対応ができる関係づくりを行う。
- <重点となる取組>**
- ・生徒指導部会・いじめ防止対策委員会・危機管理委員会を定期的に開き、**子どもの情報交換**を行い、問題が見つければ、生徒指導主事を中心に具体的な対策を打ち出し、早期解決を目指す。
 - ・生活アンケートを活用し、子どもの状態を的確に把握する。その上で、クラスの問題を自分たちで見直したり解決したりする場面を設定し、解決していく。
 - ・学校と家庭との連携が早く取れるように、子どもの様子についての家庭連絡の回数を意識的に増やし、**相談しやすい関係づくり**を1学期から行う。

子どもの実態

本校は、近年、社会的な課題や発達的な課題、家庭的な課題などから、不安を感じやすい児童が増えている。学校生活アンケートでも自己肯定感のある児童は7割程度と、高いとは言えない。そのような心理状態の児童は、あいさつ・罰則・親後・チャイムスタート等の学校全体での取組に意欲を持ちにくく、けじめのある学校生活を送ることができない。学校活動や児童会活動、委員会活動等の主体的な活動に意欲的な児童も多く、豊かな学校生活について姿勢もある。しかし、欲求を十分に満たされていない児童や、人権意識やモラルが未熟な児童もあり、いじめにつながる可能性がある。



学校が実施する取組

①	いじめの防止	<p>① 仲間づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学び合い」の授業づくりを推進し、子ども同士が授業の中で関わり合い、認め合う活動を通して、お互いのつながりを深める。 ・特別活動の時間で、互いに関わり合った認め合ったりする活動を積極的に推進し、グループや学級全体で意識的につながりやすい環境作りを行う。 <p>② 自己肯定感を高め、居場所をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の中で、一人ひとりが活躍し、認められる場面を設定していく。その中で自己肯定感を高めるとともに、友だちへの共感も高めていきたい。 ・日常の友だち関係に気を配り、孤立したり仲間外れされたりしていないかをチェックできるようにする。また、誰にも教室が居場所となるように、友だちとの楽しい活動を進める。 <p>③ きょうだい学年での関わりを導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高学年(4年～6年)が学校のリーダーとして活躍できるような場面をつくり、良いお手本を示せるようにしたい。その中で、きょうだい学年排除やいも植え・田植え、縦割り遊びなど学年を越えた交流で、子どもたちの関係づくりも広げられるようにしたい。 <p>④ 教職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめを生まない集団づくりやいじめにつながる行動の発見、いじめを解決する学級での話し合いの仕方などを、校内での研修に取り組み。 ・情報モラル教育を積極的にを行い、通信としてだったりして、保護者の啓蒙も行う。
②	早期発見	<p>① 実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学期に1回ずつ「生活アンケート」を行い、子どもたち一人ひとりの状態を把握するようにする。問題が見つければ、すぐに教育相談を行うとともに、すぐ後に計画している個人懇談で保護者とも話し合う。 <p>② 相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の児童支援担当を中心に、子どもの変化を見逃さず、その子にあった声かけや対応に心がけるようにする。また、日頃から子どもが悩みを話しやすいような関係づくりを行う。 <p>③ 家庭との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者にとって相談しやすい関係となるために、連絡帳や電話、家庭訪問などを日常的に行い、情報交換を行って行く。
③	いじめへの対処	<p>① 問題を発見した場合は、すぐに生徒指導主事や児童支援担当、学年主任・管理職・養護教諭が情報を共有し、いじめ対策委員会を開き、短期的な取組と長期的な取組に分けて、具体策を立てる。(短期的な取組:聞き取り 指導 保護者連絡 見守り等)(長期的な取組:見守り 声かけ 多様性を認め合う集団作り等)</p> <p>② 全職員に伝えて問題の共通理解をするとともに、組織的な対応となるように、それぞれの役割を確認する。</p> <p>③ 提案したことを実行するとともに、対策委員会の中で検証し、必要であれば具体策の修正を行う。修正した場合は、職員にも伝える。</p> <p>④ 家庭との連携を取るために、担任と児童支援がチームを組み、保護者との話し合いの機会を持ち、いじめにあった子どもの家庭を支援する。</p> <p>⑤ 短期的な解決できない場合は関係機関と相談し、カウンセラーの派遣を要請したり、取組へのアドバイスを受付けたりする。</p> <p>⑥ いじめを扱った子どもと合わせた子どもへの支援と指導を担任と生徒指導が中心になって行い、いじめを繰り返さない気持ちの喚起と実践できるようにするアドバイスをを行う。また、保護者とも連絡を取りながら、いじめを行った心情的な背景について、一緒に考え対応策を協議する。</p> <p>⑦ いじめを個人の問題として捉えるのではなく、クラスや学年の問題として捉え、発生したいじめの問題や背景について話し合い、いじめを許さない学級・学年づくりを行う</p> <p>⑧ 校内での研修の中で、発生したいじめの事例研究を行い、今後同じようなことが起こらないようにするための共通理解を行い、全員で同じ対応が取れるように確認する。</p>

<参考様式2>

津山市立高野小学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

内容	職員会議, 対策委員会 等	学 校 が 実 施 す る 取 組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 ・基本方針, 指導計画の確認 ○いじめ対策委員会 (いじめ対応マニュアルの提案)	○学級づくり・居場所づくり	○個人懇談・学級懇談 (保護者との連携のスタート)	○発生事案への対処(随時) ○対応手順の共通理解 (対策委員会)
5月		○フロア掃除開始 (きょうだい学年)		
6月	○いじめ防止啓発月間 ○いじめ対策委員会 (子どもの情報交換・職員研修) ○学校評議員会 ・いじめ問題に関する意見交換	○いじめについて考える週間の取組 (各学級での授業実践) ○非行防止教室(6年) ○人権参観日	○生活アンケート(いじめ問題を中心に) ○アンケートの検証と教育相談	
7月				○アンケート結果の共通理解 (検証と取組の提起) ○個人懇談での保護者との連携
8月	○いじめ対策委員会 (職員研修の実施)			
9月				
10月	○いじめ対策委員会 (子どもの情報交換・職員研修) ○学校評議員会 ・いじめ問題に関する意見交換	○PTA教育講演会「情報モラル」 ○縦割り(きょうだい学年)遊び		
11月			○生活アンケート(いじめ問題を中心に) ○アンケートの検証と教育相談	
12月	○いじめ対策委員会 (職員研修の実施)	○人権週間の取組 (友だちを大切にす週間～児童会～)		○アンケート結果の共通理解 (検証と取組の提起) ○個人懇談での保護者との連携
1月	○いじめ対策委員会 (今年度のまとめ)			
2月		○縦割り(きょうだい学年)遊び	○生活アンケート(いじめ問題を中心に) ○アンケートの検証と教育相談	○アンケート結果の共通理解 (検証と取組の提起)
3月	○いじめ対策委員会 (来年度に向けて) ○学校評議員会 ・いじめ問題に関する意見交換			

生活指導年間計画

津山市立高野小学校

1 目標

- ㊦ 自分のことも相手のことも大切にできる心を育む。
- ㊧ 自分の行動を考え、目の前のことに価値を見出し、自分の力を発揮できるようにする。
- ㊨ 仲間を大切にし、協力しながら学校全体で伸びていく素地を整える。

2 重点目標

- ・自分の役目を果たす。
- ・思いやりの心を持って行動する。
- ・安全な生活をつくる。
- ・自他理解を進める。
- ・素直な自分の考えを表現する。

3 月別実践目標

月	月 目 標	週 目 標 (例)
4	時間を守ろう	・チャイムスタートをしよう ・次の授業の準備をしてから休憩しよう ・くつや上履きをそろえよう
5	あいさつをしよう	・大きな声であいさつしよう ・自分から大きな声であいさつしよう ・相手の目を見てあいさつしよう
6	相手のことを考えよう	・ろうかは右側を歩こう ・放送は止まって黙って聞こう ・友だちの良いところを見つけよう
7	そうじをがんばろう	・だまってそうじをしよう ・よごれを見つけるそうじをしよう ・そうじの「た・か・の」を守ろう

9	きまりを守ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・チャイムスタートしよう ・黙って集合しよう ・くつや上履きをそろえよう
10	友だちを大切にしよう	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちの名前に「くん」「さん」をつけよう。 ・発表者に目と体を向けてきこう ・友だちの良いところを見つけよう
11	何事も最後まで取り組もう	<ul style="list-style-type: none"> ・時間いっぱい掃除をがんばろう ・係や当番の仕事を最後までしよう ・勉強を集中して最後までがんばろう
12	物を大切にしよう	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち物をきちんと整理し、大切にしよう ・学校の道具を大切に使おう ・道具箱やロッカーの整理整頓をしよう
1	安全な学校にしよう	<ul style="list-style-type: none"> ・放送は止まって黙って聞こう ・廊下は右側を静かに歩こう ・遊びのきまりを守ろう
2	体力をつけよう	<ul style="list-style-type: none"> ・なわとびやマラソンをがんばろう ・外に出て元気に遊ぼう ・給食は残さず食べよう
3	次の学年のために教室を整えよう	<ul style="list-style-type: none"> ・学校をきれいにしよう ・身の周りをきれいにしよう ・自分の使った物をきちんと片付けよう

※指導上の留意点

- ・週のめあては、月目標と関連させながら、児童の実態を考えて具体性のあるものにする。R7年度より、運営員会児童が学校の課題を話し合い、より学校の「今」の課題に合う「めあて」を考え、放送し、全校に伝えている。
- ・毎週月曜日、生徒指導担当者が低・中・高学年ごとの達成率を集計し、反省を行い、次週の目標の紙の作成を行う。(掲示は掲示委員会が行う)
- ・R8年度「あいさつ」、「そうじ」、「靴そろえ」、「廊下の歩き方」、「チャイムスタート」については、年間を通じて「めあて」にいれ、重点的に指導をしていく。
- ・校外生活については、「くらしのきまり」などを活用して、家庭との連携・棲み分けを行いながら適宜指導を行う。

生徒指導全体計画

津山市立高野小学校

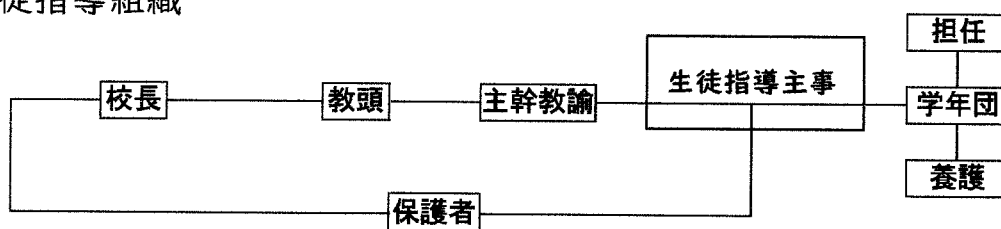
1 目的

児童一人ひとりが自分の能力を引き出し育みながら、周りとの調和し、夢を達成できるようにする。

生徒指導目標

- ㊦自分のことも相手のことも大切にできる心を育む。
- ㊧自分の行動を考え、目の前のことに価値を見出し、自分の力を発揮できるようにする。
- ㊨仲間を大切に、協力しながら学校全体で伸びていく素地を整える。

2 生徒指導組織



※まずは主担任が把握。その後必ず主任・生徒指導主事に伝え、生徒指導主事から管理職に報告する。

※生徒指導部会は、生徒指導主事、児童支援、生徒指導担当者をもって構成し、月に1回開催し、情報の共有、方針の決定、取り組みの反省、改善を行う。緊急時や相談事があるときには、状況に応じて集まり、話し合いを行う。

3 チーム体制

本校では、チーム担任制を導入している。担任だけがクラスの児童を担当するのではなく学年・学校の教員全体で児童に関わる体制となっている。

担任が個人で抱え込まないように・・・すべての基本・・・

○問題(気になること)をあげる

毎週月曜日の学年団会や毎週金曜日の情報交換をする。児童、クラスの様子について、相談等。どんなことでも（直観的なことでも）生徒指導主事、学年主任に情報を集める。（なるべく早く。）

○問題への対応、方針の決定・・・周知することで効果倍増・・・

必ず主任・生徒指導主事に伝え、生徒指導主事から管理職に報告する。その後、今後の対応を考える。場合によってはケース会議を開く。（ケース会は児童支援が担当）

○他学年のことでも情報、方針を共有する・・・

終礼等で全体に報告が必要な事案について情報共有する。（主に毎週金曜日終礼）指導が終わった事案、継続中の事案などを共有することで、学校全体で対象児童を見守る。担任以外の目で、児童を見ることができ、指導の改善につなげることができる。また結果として、保護者の安心にもつながると予想される。

4 別室登校（ほかほかルーム）

3次的生徒指導対象の児童の居場所としてほかほかルームがある。

別室は、何らかの心理的な問題で教室に上がれなくなった児童や、登校渋りの児童が一時的に来ることができる、校内の心の基地となる場所である。児童支援や別室支援員、担任を中心にサポートミーティングを開くなどしながら全職員で児童を支える。